

令和2年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R2年度新規 △ R2年度一部新規

[エネルギー起源二酸化炭素の温室効果ガス排出抑制に関する対策・施策]

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	1 目的 本県の地域特性を活かした、水素及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、水素及び再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を行う。 2 事業内容 水素及び再生可能エネルギーの普及啓発のためのセミナー開催 再生可能エネルギーを電源とする街路灯等の設置に要する経費の助成 3 実施予定期間 H21年度～	・水素・再生可能エネルギー導入セミナーの開催 (R2.10.16 96人) ・再生可能エネルギーを電源とする街路灯の設置 (6基: 和泊町, 垂水市)
産業部門		水素・再生可能エネルギーフェア事業	1 目的 水素や再生可能エネルギー等に対する理解を深めてもらい、水素及び再生可能エネルギー設備等の導入促進を図る。 2 事業内容 水素及び再生可能エネルギー関連企業による展示 3 実施予定期間 H25年度～	・水素・再生可能エネルギーフェア2020の開催 (R2.10.17,18 来場者約850人)
産業部門		口之島周辺海流発電推進事業	1 目的 実証試験の円滑な実施に向け、関係機関との各種調整や様々な課題の解決策の具体的な検討を行う。 2 事業内容 口之島周辺海流発電推進協議会の開催 3 実施予定期間 H28年度～R30年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
産業部門		再生可能エネルギー導入促進事業	1 目的 再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。 2 事業内容 県や金融機関が一体となって創設した「かごしまグリーンファンド」への出資を通じた事業者への支援。 3 実施予定期間 H27年度～R7年度	・みずほ電力株式会社が行う小水力発電事業に対し、投資を実施。
産業部門	△	「エネルギーパークかごしま」推進事業	1 目的 再生可能エネルギーの供給において全国トップクラスとなる「エネルギーパークかごしま」の実現に向けた各種事業を展開する。 2 事業内容 ・再生可能エネルギー推進委員会の開催 ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催 ・地熱・バイオマス発電や小水力発電などの導入可能性調査、畜産バイオマス発電の概略設計等への助成 ・竹のエネルギー利用のための課題解決策の検討や実証研究の実施 ・地熱資源を活かしたまちづくりのための研修会・検討会の開催 ・水素利用ビジネスモデル構築の検討、水素エネルギーへの理解促進を図るためのFCVの展示・ミニ講座 (FCVキャラバンの実施) ・エネルギーをシェアするまちづくりのための実証事業プランの作成 ・畜産バイオマスエネルギーの利活用に向けた導入可能性調査の実施 ・小水力発電に係る先進地視察、マッチング会の開催 3 実施予定期間 H30年度～	・再生可能エネルギー推進委員会の開催(1回) ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催(2回) ・再生可能エネルギー加速化支援事業による補助を実施(小水力:3者、家畜バイオマス1者、地熱1者) ・竹バイオマスエネルギー利用普及促進協議会の開催(2回) ・地熱資源を活かしたまちづくり研修会の開催(1回・熊本県) ・地熱資源を活かしたまちづくり検討懇話会の開催(2回) ・水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催(2回) ・FCVキャラバンの実施(4回) ・エネルギーをシェアするまちづくりのための有識者検討会の開催(3回) ・エネルギーをシェアするまちづくりの実証事業プランの作成(2件) ・利用バイオマスの把握(書面調査:43自治体・ヒアリング:15自治体) ・原料の搬入方法の検証・検証地域の選定(検証地域:西之表市、天城町、出水市) ・発電と発電以外のエネルギー需要と収益性を实地調査(天城町、西之表市) ・エネルギーの需要について書面及びヒアリング調査の実施(出水市、徳島、種子島) ・消化液の利用処理についての書面調査ヒアリングの実施(43市町村) ・小水力発電に係るマッチング会の開催(1回) ・小水力発電の先進事例集作成、配布
産業部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	1 目的 県民、事業者、行政一体となって環境保全活動を実践する「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。 2 事業内容 (1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会の開催 ・地域版低炭素塾の開催 ・先進事業者等の表彰 ・環境パートナーズ制度(民間企業との協定)の推進 (2) 省エネライフの推進 ・エコライフデー(毎月5日)の普及啓発 ・CO2ダイエット作戦(省エネ・エコドライブ等)宣言事業所の登録 (3) 環境学習の推進 ・子ども環境大臣任命、サミット開催 ・学ぶ環境体験学習塾の開催 ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材バンクの運営 (4) 地球温暖化対策制度の検討(条例の普及・指導) (5) エコ通勤の普及推進 ・エコ通勤を普及啓発するための広報活動 ・鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営 3 実施予定期間 H13年度～	(1) 県民運動の推進 ・環境保全活動優秀団体等表彰式の開催 (R2.11.16) 表彰団体:3団体、1個人 ・かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰 表彰事業者:3団体 ・環境パートナーズ制度の推進(15企業、17事業所) ・地域版低炭素塾の開催(R3.2.4) (2) 省エネライフの推進 ・エコライフデーの普及啓発 ・CO2ダイエット作戦登録事業所:481事業所 (3) 環境学習の推進 ・子ども環境大臣「環境レター」の募集 (応募者数:35校2,450人) ・子ども環境大臣任命・サミット開催 (R2.12.25) ・学ぶ環境体験学習塾の開催 7回(参加総人数233人) ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材バンク登録者数:29人 (4) 地球温暖化対策制度の検討 ・条例及び実行計画を県民運動推進大会等で周知。 ・特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」並びに「実施状況報告書」の公表(149事業者) (5) エコ通勤の普及推進 ・エコ通勤割引バス発行数:1313人

部門・分野	新採等の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門		かごしまエコファンド推進事業	<p>1 目的 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、事業活動や社会活動において発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、市町村が行う森林整備によるCO₂吸収量を購入することで埋め合わせを行う取組を促進する。</p> <p>2 事業内容 かごしまエコファンド制度の推進 森林整備を行うことにより得られるCO₂吸収量の価値(クレジット)を認証し、それを事業所等のCO₂排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営</p> <p>3 実施予定期間 H23年度～</p>	かごしまエコファンドの推進 ○クレジットの販売状況 [R2]72企業・団体等(193件), 1,794t-CO ₂ [合計]213企業・団体等(835件), 7,866t-CO ₂
産業部門		森林資源循環利用CO ₂ 認証促進事業	<p>1 目的 森林資源の循環利用により、吸収・削減・固定されたCO₂を認証し、企業や団体等の地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することで地球温暖化対策の取組を促進する。また、市町村と連携して、認証を受けた者による温暖化対策に資する取組に交付金を交付することで更なる低炭素社会に向けた取組を促進する。</p> <p>2 事業内容 森林整備による二酸化炭素吸収量及び木質バイオマスによる排出削減量、木造住宅等による固定量の認証</p> <p>3 実施予定期間 R元年度～</p>	二酸化炭素吸収・削減・固定量の認証 ①吸収量認証 [R2] 4件, 140t-CO ₂ [合計] 49件, 2,056t-CO ₂ ②削減量認証 [R2] 8件, 3,681t-CO ₂ [合計] 50件, 14,794t-CO ₂ ③固定量認証 [R2] 74件, 1,051t-CO ₂ [合計] 649件, 15,128t-CO ₂
産業部門	△	県中小企業融資制度運営事業(成長企業応援資金)	<p>1 目的 中小企業者又は組合が生産性の向上や省エネルギー対策に取り組むために必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。</p> <p>2 事業内容 成長企業応援資金の融資に係る信用保証料補助</p> <p>3 実施予定期間 H20年度～ 平成27年度に「地球温暖化対策資金(H20年度～H26年度)」、「かごしま産業おこし応援資金」、「観光かごしまよかとこ資金」を「産業おこし応援資金(H29年度～観光・ものづくりパワーアップ資金)」に整理統合。 R2年度から融資対象業種の要件(観光・ものづくり産業)を撤廃するとともに、省エネルギー対策等に取り組む者等を融資対象に追加。併せて資金の名称を「成長企業応援資金」に変更。</p>	中小企業者が利用できる資金の広報を行った。
産業部門		重点業種研究開発支援事業	<p>1 目的 本県が今後集積を図ろうとする自動車、電子及び新成長分野(環境・新エネルギー、健康・医療、バイオ、航空機)関連産業の競争力の強化や他製品との差別化を図るため、県内中小企業の新技術・新製品の開発を支援する。</p> <p>2 事業内容 自動車、電子、新成長分野関連産業に係る新技術や新製品の研究開発に対する助成を行う。</p> <p>3 実施予定期間 H20年度～</p>	県内事業者4件の取組支援 ・新成長分野関連 4件 9,235千円
産業部門		入札参加資格格付	<p>1 目的 ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。</p> <p>2 事業内容 県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行う。</p>	・ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対し、県建設工事入札参加資格審査において、加点の対象とした。 ① ISO14000シリーズ…10点 ② エコアクション21等…5点 (最高10点)
産業部門		総合評価方式一般競争入札	<p>1 目的 ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加点対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。</p> <p>2 事業内容 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO₂吸収量認証制度による森林整備活動を加点対象とする。</p> <p>3 実施予定期間 H23年度～</p>	・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般競争入札件数:46件
産業部門		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	<p>1 目的 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定により省エネを図る。</p> <p>2 事業内容 県有建築物の整備においては、遮熱・断熱等の冷暖房負荷低減に配慮した建築材料及び工法を採用している。また、省エネ法の届出義務対象建築物については、同法に定められている基準に適合するように建築材料及び工法を選定している。</p>	阿久根畜肉衛生検査所検査棟新築や鹿屋養殖学校校舎増築等において外窓に複層ガラスを採用し、建物外周部は断熱処理工法とするなど冷房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。
産業部門		環境と調和した農業推進事業(環境保全型農業直接支援対策事業)	<p>1 目的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。</p> <p>2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の施用等のこと</p> <p>3 実施予定期間 H23年度～</p>	環境保全に効果の高い営農活動への支援 ・取組市町村:24市町 ・取組面積:1,192ha
産業部門		環境と調和した農業推進事業(有機農産物の生産体制確立事業のうち環境保全型農業直接支援制度関係)	<p>1 目的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。</p> <p>2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは有機農薬の取組のこと</p> <p>3 実施予定期間 H23年度～</p>	
産業部門		地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	<p>1 目的 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。</p> <p>2 事業内容 ・気候変動等の影響を緩和する園芸品種生産技術の開発 ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～農地管理実態調査～ ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～一酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証～</p> <p>3 実施予定期間 H22年度～</p>	・有機物の施用や窒素肥料の削減による温室効果ガス削減技術の実証を行った。 ・堆肥運用による一酸化二窒素の排出係数や土壌炭素貯留量の実態把握を行った。
業務その他部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	<p>【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)</p>	

部門・分野	新採等の区分	事業名	事業概要	実績等
業務その他部門		水素・再生可能エネルギーフェア事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		口之島周辺海流発電推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		再生可能エネルギー導入促進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門	△	「エネルギーパークかごしま」推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		かごしまエコファンド推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		森林資源循環利用CO2認証促進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門	△	県中小企業融資制度運営事業（成長企業応援資金）	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		重点業種研究開発支援事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		入札参加資格格付	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		総合評価方式一般競争入札	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
業務その他部門		環境共生住宅の普及促進	<p>1 目的 住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。</p> <p>2 事業概要 地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生住宅の考え方にに基づき、鹿児島島の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することで、普及促進を図る。</p> <p>3 実施予定期間 H4年度～</p>	事業概要のとおり普及啓発を行った。

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
業務その他部門		環境への影響に配慮した交番・駐在所の建設推進	1 目的 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 2 事業内容 資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。 (1) エネルギーの消費抑制 人感知センサーライト、LED灯等を使用可能な場所に積極的に採用する。 (2) 資源の消費抑制 外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。 (3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用 外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。	垂水幹部派出所 東串良交番 住用駐在所
業務その他部門		交通信号機LED化	1 目的 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減（電球式の約1/5）及びユニット更新年数の延長（電球式の約10倍）により、省エネとなる。 2 事業内容 信号機の灯器を電球式からLED式に更新。	整備灯:0灯
家庭部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
家庭部門	△	「エネルギーパークかごしま」推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
家庭部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
家庭部門		九州版炭素マイレージ制度推進事業	1 目的 家庭でのCO ₂ 排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「炭素マイレージ制度」を九州各県や企業、経済団体、NPO等が一体となって構築するとともに、本制度の利用を促進することにより、家庭や地域でのCO ₂ の削減を図り、地域の活性化に向けた取組を行う。 2 事業内容 九州各県と共同で、各家庭に対し、電気等の使用量の削減などCO ₂ 排出削減に寄与する環境活動等にポイントを付与し、商品やサービスと交換する。 【CO ₂ 排出削減に寄与する環境活動等】 ・電気使用量の削減 ・環境保全活動（森林整備ボランティア等への参加） ・省エネ製品等の購入 3 実施予定期間 H25年度～	（鹿児島県） ① 電気使用量の削減活動 ・実施時期 夏期（7月～9月） ・実施世帯 夏期（1,895世帯） ② 環境保全活動 ・実施時期：7月～2月 ・実施件数：2団体・5活動 ③ 省エネ製品の購入 ・実施時期：7月～2月 ・該当無し
家庭部門		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
家庭部門		環境共生住宅の普及促進	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 業務その他部門）	
運輸部門		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門		燃料電池自動車導入支援事業	1 目的 燃料電池自動車（FCV）について、モデル的な導入を促進することで、県内の初期需要を創出し、普及を促進するため、県内においてFCVを購入する民間事業者等に対し、購入に必要な経費の一部を助成する。 2 事業概要 補助率：（FCV本体価格－基準額）×1/3（上限額：1,000千円） 3 実施期間 R1年度～R2年度	3事業者に対し補助を実施
運輸部門		地方バス路線維持対策事業	1 目的 広域的・幹線的なバス路線の運行を支援し、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 2 事業概要 広域的・幹線的な生活交通路線を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入に係る減価償却費を補助 3 実施予定期間 H13年度～	① 運行費補助 ・6事業者 70系統 ② 車両減価償却費等補助 ・2事業者 3台
運輸部門		地方公共交通特別対策事業	1 目的 市町村が地域の实情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 2 事業概要 廃止路線代替バス等の運行を実施する市町村に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入費を補助 3 実施予定期間 H8年度～	① 運行費補助 ・26市町村 74系統 ② 車両購入費補助 ・1市1町 2台

部門・分野	新選等の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門		県庁環境保全率先事業	1 目的 地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。 2 事業内容 (1) 県庁環境保全率先実行計画（県独自環境マネジメントシステム）の推進 (2) ノーマイカーデーの取組推進 (3) マイバッグ・マイ箸運動の推進 3 実施予定期間 H10年度～	(1) 県庁環境保全率先実行計画の推進 前年度実績について、地域振興局等出先機関を含め、取組状況の調査を実施。本庁組織については、毎年度、数値目標を設定。 (2) ノーマイカーデーの取組推進 取組状況調査を実施(2回) 取組率:51.4%(8月19日)、45.3%(12月16日) (3) マイバッグ・マイ箸運動の推進
運輸部門		かごしまエコファンD推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門		森林資源循環利用CO2認証促進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門	△	県中小企業融資制度運営事業（成長企業応援資金）	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門		かごしまの地産地消推進事業	1 目的 県産農林水産物に対する理解促進や消費拡大等を図るため「地産地消の応援づくり」を推進する。 2 事業内容 (1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 3 実施予定期間 H23年度～	(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援 （登録店舗数:793店） (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進 （登録者数:669人） （R3年3月31日時点）
運輸部門		かごしま活き生き食の日PR事業	1 目的 県民に対し、自らの健康や食生活を振り返り、家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。 2 事業内容 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発 3 実施予定期間 H21年度～	*県ホームページやポスター等によるPR
運輸部門		総合評価方式一般競争入札	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
運輸部門		道路改築事業	1 目的 一般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。 2 事業概要 ・都城志布志道路(末吉道路、有明志布志道路、志布志道路) ・北薩横断道路(広瀬道路、阿久根高尾野道路) ・大隅縦貫道(吾平道路) 3 実施予定期間 H7年度～	*各路線について事業を推進中 【R2へ一部繰越】
運輸部門		電線共同溝事業	1 目的 地上の電柱や電線類を地中化することで、歩行空間を広げ、道路の見通しをよくするなど、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図る。 2 事業内容 電線を收容するための管路等を地下に設置し、電線を地中化する。 3 実施予定期間 H20年度～	*鹿児島東市来線の武町工区ほか3カ所において実施した。
運輸部門		工事中止期間の設定	1 目的 国道、県道及び主要な市町村道で、路上工事中止期間及び抑制期間を定め、交通量が増大する時期の交通の円滑化を図る。 2 事業内容 ゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。 3 実施予定期間 H17年度～	*期間中の工事について GW期間中 98.9% お盆期間中 98.8% 年末年始期間中 100.0% を中止した。
運輸部門		特定交通安全施設等整備事業	1 目的 交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。 2 事業内容 右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。 3 実施予定期間 H24年度～	*国道223号の霧島市木之房ほか4カ所において実施した。

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門		船舶版アイドリングストップの推進	1 目的 接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り替え（船舶版アイドリングストップ）を推進し、港湾地域内におけるCO ₂ 等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。 2 事業内容 【鹿児島港におけるの陸電施設使用実績】 H24：8施設 456,738kWh H25：8施設 458,941kWh H26：8施設 424,764kWh H27：8施設 420,242kWh H28：8施設 432,553kWh H29：8施設 422,917kWh H30：8施設 388,608kWh R1：8施設 434,726kWh R2：8施設 439,723kWh 3 実施予定期間 H22年度～	・R2陸電施設使用実績：8施設 439,723kWh
運輸部門		交通安全施設等整備事業	1 目的 交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 2 事業内容 交通信号機、道路標識等の整備。	交通安全施設の高度化・改良を実施

令和2年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R2年度新規 △ R2年度一部新規

[エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制に関する対策・施策]

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物分野		行政手続オンライン化推進事業	1 目的 廃棄物の減量化 2 事業内容 インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用 3 実施予定期間 H14年度～	R2年度申請件数 40,597件(汎用申請含む)
廃棄物分野		パソコン等管理事業	1 目的 廃棄物の減量化 2 事業内容 行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の効率化を図るための業務用パソコンの計画的な維持・管理 3 実施予定期間 H18年度～	業務用パソコンの更新計画に基づきパソコンを調達し、維持・管理を行うことにより、継続して行政内の情報伝達の迅速化、ペーパーレス化や輸送費の削減及び事務処理の効率化を図ることができた。
廃棄物分野	△	「エネルギーパークかごしま」推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
廃棄物分野		県庁環境保全率先事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門)	
廃棄物分野		ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1 目的 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。 2 事業内容 (1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化、リサイクルの内滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。 (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施(九州7県共同) ・「九州まちの修理屋さん事業」の実施 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 食品ロスの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用者への啓発を行う。 (3) マイバッグキャンペーンの実施 令和2年7月1日から、公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、10月1日から10月31日までの1か月間を強化期間として、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体を対象に講演会や事例発表を行う。	(1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ・開催日: R3年1月21日(木) ・出席者: 19名 ・令和2年度鹿児島県マイバッグキャンペーンについて ・鹿児島県廃棄物処理計画について (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施 ○「九州まちの修理屋さん事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数131店舗(R3.3末) ○「九州食品ロス削減推進事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数187店舗(R3.3末) (3) マイバッグキャンペーンの実施(強化期間) ・実施月: 10月の1か月間 ・参加店: 963店舗 ・マイバッグ持参率: 77.1% ・レジ袋節約枚数: 2,237万枚 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 ・開催日: R3年1月21日(木) ・出席者: 54人 ・内容: プラスチックごみについて
廃棄物分野		産業廃棄物適正処理推進事業(不法処理防止対策事業)	1 目的 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。 2 事業内容 (1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導 産業廃棄物適正処理監視指導員(通称産廃Gメン)が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 ① 排出事業者及び処理業者への立入検査 ② 不法投棄監視パトロール ③ 不法投棄や不適正処理に関する苦情の処理 (2) 産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 関係機関(県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会)が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用 市町村との連携強化、パトロールカー配備 (4) 産廃不法投棄110番の運用	(1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。 ・立入件数: 8,831件 (2) R2年6月28日に不法処理防止対策会議を開催した。 ・参加者: 28名 ・協議内容: 不法投棄等の状況についての報告及び意見交換を実施 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用を行った。 (4) 産廃不法投棄110番の運用を行った。 ・110番件数: 15件
廃棄物分野		産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄等原状回復促進事業)	1 目的 投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。 2 事業内容 【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】 投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。	(一社)鹿児島県産業資源循環協会が実施した、龍郷町内で不法投棄された混合廃棄物4m(廃プラスチック類、金属くず)の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。
廃棄物分野		産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄対策強化事業)	1 目的 廃棄物の不法投棄等(不適正処理)の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。 2 事業内容 【不法投棄防止強化月間の実施】 ① 合同パトロール出発式 ② 関係機関による合同立入及び集中パトロール ③ マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④ 産業廃棄物適正処理講習会の実施	(1) R2年11月4日に合同パトロール出発式を行った。 (2) 関係機関による合同立入を行った。 (3) ラジオ、ポスター等を用いた広報活動を行った。 (4) 産業廃棄物適正処理講習会を5会場で行った。
廃棄物分野		畜産環境総合整備事業	1 目的 畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムの構築を促進する。 2 事業内容 家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備 3 実施予定期間 H13年度～	・南薩日置地区 (家畜排せつ物処理施設3施設) ・県北環境地区 (家畜排せつ物処理施設1施設) ・大隅第7地区 (家畜排せつ物処理施設2施設)

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物分野		環境へ配慮した公共事業の推進	<p>1 目的 公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会の形成を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 建設副産物対策 ・①発生の抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として、建設副産物対策に取り組む。 ・県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。 (2) 生態系に配慮した工法の採用 ・魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。 ・無種子及び在来種による植生工を実施する。 (3) 騒音・振動対策、排出ガス対策 ・公共工事における排出ガス対策建設機械の使用を原則化する。 ・騒音に配慮すべき箇所での公共事業においては、住民の生活環境を保全する目的で、低騒音型建設機械の使用を原則化する。 (4) その他 ・良好な景観の形成に配慮した公共事業の実施</p> <p>3 実施予定期間</p>	<p>・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。</p> <p>・土木工事(設計・積算)技術講習会(R2年7月～8月本庁及び各地域振興局並びに各支庁、各事務所に対し、4回のリモート開催 19会場、参加者466人)及び建設技術者研修会(R2年7月～12月各地区建設業協会等向けに開催、21会場、受講者数2,118人)を実施し、環境への配慮や騒音・振動及び排出ガス対策について指導した。</p>
代替フロン等分野		フロン対策推進事業	<p>1 目的 フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。</p> <p>2 事業内容 ・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・フロン排出抑制法(改正フロン法)の広報・周知を実施する。</p>	<p>第1種特定製品管理者、第1種フロン類充填回収業者の立入検査の実施(2件)</p>

令和2年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R2年度新規 △ R2年度一部新規

[温室効果ガスの吸収源対策]

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策		みんなの森づくり県民税の賦課徴収	1 目的 県土の保全、水源の涵養等全ての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に鑑み、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 みんなの森づくり県民税の賦課徴収（予算額：451,953千円） ○ 個人・・・年500円 ○ 法人・・・法人県民税均等割額の5% 3 実施予定期間 H17年度～	・みんなの森づくり県民税の賦課徴収
吸収源対策		かごしまエコファンD推進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
吸収源対策		森林資源循環利用CO2認証促進事業	【再掲】（エネルギー起源二酸化炭素 産業部門）	
吸収源対策		造林補助事業	1 目的 造林や下刈、間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 造林や下刈り、間伐、森林作業道の整備など 3 実施予定期間 S26年度～	・施工箇所：県下一円 ・人工造林690ha、保育間伐・間伐1,573haなど 【R3へ一部繰越】
吸収源対策		森林環境教育推進事業（みんなの森づくり県民税関連事業）	1 目的 未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森林を守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 小中高校生等を対象とした森林・林業の学習や体験活動等の森林環境教育の実施 3 実施予定期間 R2～R6年度	森林環境教育や植樹等の体験活動の実施：県内17校、1,050人
吸収源対策		次世代ふるさとの森再生事業	1 目的 間伐材の生産や路網の整備等を推進し、持続的な林業経営の確立を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備 3 実施予定期間 H28年度～	森林整備 121ha 路網整備 9,235m
吸収源対策		ふるさとの森生産性強化対策事業	1 目的 合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一體的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入促進 3 実施予定期間 H28年度～	間伐 499ha 路網整備 64,722m 高性能林業機械 2台
吸収源対策		未来につながる森林づくり推進事業（森林環境税関係事業）	1 目的 健全な森林を育成するため、間伐等の森林整備を実施する。 2 事業内容 ・間伐の実施 ・林内路網の整備 3 実施予定期間 R2年度	森林整備 412ha 林内路網整備 97,252m
吸収源対策		環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業	1 目的 環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりを推進する。 2 事業内容 ・「かごしま緑の工務店」の登録・PR ・「かごしま緑の工務店」活動支援 ・感染症対策を講じたうえで行う普及活動の支援 3 実施予定期間 H23年度～	・かごしま緑の工務店登録 200社 ・かごしま緑の工務店活動支援 延べ24社
吸収源対策	△	かごしま材利用推進事業	1 目的 木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくりの取組などにより県産材の需要拡大を図る。 2 事業内容 ・木造公共施設整備 ・認証かごしま材の生産活動支援 ・県産材の輸出拡大支援 ・CLT等中高層建築物利用拡大事業 3 実施予定期間 H21年度～	・木造公共施設整備（公民館等）3施設 ・設計アドバイザー派遣 6回
吸収源対策	○	木とふれあう環境づくり推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 ・木育環境の整備 ・木造施設等の整備（施設の整備、製品の設置） ・木製品の開発及び普及 3 実施予定期間 R2年度～	・木育環境の整備 1基、1台、51セット ・木造施設等の整備（施設の整備） 8施設 ・木造施設等の整備（製品の設置） 5基 ・木製品の開発及び普及 3件
吸収源対策		県営林経営事業	1 目的 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。また、「環境の森林」の水資源涵養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。 2 事業内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 M38年度～	・搬出間伐：42.85ha ・搬出路開設：6,770m ・下刈り：1.02ha
吸収源対策		県営林管理事業	1 目的 県営林における森林整備の計画作成から実施までを民間林業事業体に委託することで、管理コストの削減を図りながら県営林の適正な管理と計画的な整備を実施する。伐採同時地拵後に再造林を行う主伐再造林一貫作業を実施し、再造林の低コスト化・効率化及び森林資源の循環利用を図る。 2 事業内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 H28年度～	・搬出間伐：8.76ha ・搬出路開設：1,390m ・人工造林：2,49ha ・下刈り：8.87ha

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策		保安林整備事業 ・保安林改良 ・保育	1 目的 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 ・保安林改良 ・保育 3 実施予定期間 昭和35年度～	・保安林改良事業:2箇所 ・保育事業:3箇所
吸収源対策		山地治山事業 ・復旧治山 ・緊急予防治山 ・予防治山 ・林地荒廃防止	1 目的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水源涵養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 ・復旧治山事業等 3 実施予定期間 昭和40年度～	・復旧治山事業:25箇所 ・予防治山事業:4箇所 ・林地荒廃防止事業:31箇所
吸収源対策		防災林整備事業 ・海岸防災林造成	1 目的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。 3 実施予定期間 昭和51年度～	・海岸防災林造成事業:8箇所
吸収源対策		森林病虫害等防除事業	1 目的 森林病虫害等を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など 3 実施予定期間 昭和25年度～	・特別防除:742ha ・地上散布(無人ヘリ):71ha ・地上散布:66ha ・伐倒駆除等:580㎡
吸収源対策	○	森林をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。 2 事業内容 雑木竹林の伐採整理、マツへの薬剤の樹幹注入、松くい虫被害森林の樹種転換、枯損木の伐倒・除去 3 実施予定期間 令和2～6年度	・雑木竹林の伐採整理:1.36ha ・マツへの薬剤の樹幹注入:363本 ・枯損木の伐倒・除去:1,317㎡ ・マツの植栽・下刈:植栽3.03ha、下刈0.70ha ・マツ枯損木の伐採・整理:326㎡
吸収源対策	○	森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林とのふれあい推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 (3)森林づくり活動に関する情報の提供 3 実施予定期間 令和2～6年度	(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 ①「みどりの感謝祭」 ・令和2年度は開催中止 ②「九州森林(もり)の日」植樹祭 ・開催日 R2.11.21 ・会場 吹上浜海浜公園及び隣接国有林 ・参加者 約180人 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援(森林(もり)の体験活動支援事業) ・公募期間 R2.4.1～R2.5.8 ・助成件数 標準型29件 短期型7件 (3)森林づくり活動に関する情報の提供(森林づくり活動の広報) ・ポスターの作成・配布 1,250部 ・交通機関広告 市電 45台、バス 3台 ・yahoo インターネットディスプレイネットワーク広告 ・クリアファイルの作成・配布 1,000枚 など
吸収源対策	○	森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 (2)緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 R2～6年度	(1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 ・参加校 20校(小学校13校、中学校7校) (2)緑の少年団活動発表大会の開催 ・令和2年度は開催中止
吸収源対策	○	森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林づくり推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティアによるもりづくり活動の支援や若人森林ボランティアの登録を促進する。 2 事業内容 企業の森林づくりに対する助言・指導、森林ボランティアを対象とした技術研修の実施、森林ボランティア活動の学生への案内等 3 実施予定期間 R2～6年度	(1)企業への助言・指導 ・10社 (2)森林ボランティアの育成 ・技術研修 初級4回 74名、中級3回 53名 ・指導者研修2回 38名 (3)若人森林ボランティア参加者 ・令和2年度は活動中止
吸収源対策		総合評価方式一般競争入札	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
吸収源対策		県単街路緑化事業	1 目的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施	(国)58号、(国)269号、(国)447号、(主)串木野植樹線、(一)川尻浦山川線、(一)日当山敷根線 上記路線において、植栽等を行った。
吸収源対策		公園整備事業	1 目的 都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事業内容 都市公園の整備を実施	・北薩広域公園 上記公園において園路整備を行った。
吸収源対策		木材利用の推進: (CO ₂ の固定化) 「鹿児島県公共建築物木造化基準」の活用	1 目的 公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。 2 事業内容 県有建築物の整備において、「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき、木造化を図っている。	・喜界高校屋外トイレ新築等において木造化を図った。 また、加世田高校大規模改修等において内部の木質化を図った。

令和2年度に実施した温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策

○ R2年度新規 △ R2年度一部新規

[部門・分野横断的対策]

部門・分野	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策		県庁環境保全率先事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 運輸部門)	
部門・分野横断的対策		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	【再掲】(エネルギー起源二酸化炭素 産業部門)	
部門・分野横断的対策		かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島)	1 目的 屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO ₂ の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を行う。 2 事業内容 (1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 ① 屋久島CO ₂ フリーの島づくりに関する研究会の開催 ② 屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催 ③ 屋久島CO ₂ フリーの島づくりに係る情報発信 (2) 屋久島急速充電インフラ整備事業 ① 電気自動車用急速充電設備の維持管理 ② 屋久島環境未来会議開催事業 ③ 屋久島未来会議の開催・運営 3 実施予定期間 H22年度～ 継続(一部内容変更)	(1)かごしま低炭素社会モデル創造事業 ①屋久島CO ₂ フリーの島づくりに関する研究会に係る意見交換の実施(1回) ②パネル展を活用した情報発信(2回) (2)屋久島急速充電インフラ整備事業 ①電気自動車急速充電設備の維持管理(4基) ②持続可能な屋久島づくり構想策定事業 ①イマジン屋久島ワークショップ開催(6回) 参加者数:延べ197人 ②イマジン屋久島オンライン講座の開催(7回) 参加者数:延べ151人
部門・分野横断的対策		ふれあいとよりの道づくり事業(ふるさとの道サポート推進事業)	1 目的 地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに資する。 2 事業内容 県管理道路において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H18年度～	・登録団体:837団体 ・サポーター数:20,076人 ・活動延長:L=858km (令和3年3月31日現在)
部門・分野横断的対策		道路維持補修(その他)事業	1 目的 県管理道路の草刈・側溝清掃等を行い、県管理道路の良好な環境を確保する。 2 事業内容 県管理道路の草刈・側溝清掃を行う。	・県管理道路の草刈・側溝清掃等を行った。
部門・分野横断的対策		みんなの水辺サポート推進事業	1 目的 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体(みんなの水辺サポーター)に対し支援を行うことを目的とする。 2 事業内容 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H18年度～	・水サポ団体認定数:917団体【R3.3.31時点】 ・水サポ活動人数:27,147人
部門・分野横断的対策		ふるさと砂防サポート推進事業	1 目的 地域住民等による県管理の砂防指定地等の美化活動等を支援することにより、ボランティア活動の普及啓発や砂防を核とした地域環境の保全向上、共生協働による活力ある地域社会づくりに資する。 2 事業内容 県管理の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の清掃・美化活動等を行う団体・個人、「里山砂防事業」の協定により砂防指定地内の施設の保守を行う団体・個人をふるさと砂防サポーターとして認定し当団体等が行うボランティア活動に対し支援を行う。 3 実施予定期間 H22年度～	・登録団体:80団体 ・サポーター数:1,553人 (令和3年3月31日現在) 補助団体数:24団体
部門・分野横断的対策		みんなの港サポート推進事業	1 目的 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等(『みんなの港サポーター』)の活動を支援する。 2 事業内容 港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援	・認定団体数:89団体 ・活動人数:1610人